

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する
総合的な施策の大綱
(令和5年度～令和9年度)

<基本方針>

1 学力日本一を目指す(知・徳・体)

子どもたちが「知」・「徳」・「体」のバランスの取れた学力を身に付け、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材を育成します。

また、体育授業や体育的活動の充実、基本的な生活習慣の確立、健康・安全教育を推進し、体力の向上と健康の保持増進に努めます。

そして、学校・家庭・地域等が連携した様々な体験活動を推進することにより、子どもたちの豊かな心や人間性、社会性を育むとともに、他者を思いやる心や人権感覚を養い、持続可能な社会の創り手を育成します。

2 安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、アセットマネジメントとの整合性を図りつつ、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、「学力日本一」を支える教育機器の整備と維持を図ることと併せ、教職員の働き方改革を進めるとともに、新たな学校給食センターの整備に取り組みます。

3 魅力ある生涯学習事業を充実させる

地域住民の多様な生涯学習ニーズに対応した生涯学習講座を設けるとともに、公民館、図書館、美術・郷土資料展示室からの充実した情報提供により、人生100年時代に対応した生涯を通じた学習活動の支援を行います。

4 文化芸術活動を支援する

熊谷文化創造館等既存3館の計画的な改修や設備の更新を図るとともに、市民の文化芸術活動を支える担い手の育成等を支援します。

また、文化財等文化遺産や伝統文化の保護と継承を図るとともに、市史編さんを推進します。

5 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、放課後子供教室を中心に、安心・安全な活動拠点づくりを推進します。あわせて、学校・家庭・地域が連携して「熊谷の子どもたちは、これができる! 『4つの実践』と『3減運動』」を推進します。

6 人権尊重のまちをつくる

すべての市民が、互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

また、人権三法の趣旨を踏まえた取組を推進します。

7 次世代のため、公共施設整理統合を推進する

熊谷市公共施設等総合管理計画及び熊谷市個別施設計画等に基づき、教育・文化施設の効果的かつ効率的な運営を目指した統廃合や再配置等を進めます。

また、少子化に対応した学校規模の適正化・魅力ある学校づくりを推進します。

8 郷土愛の醸成を図る

熊谷次郎直実公や荻野吟子氏等の郷土の偉人を顕彰するとともに、市民の誇りである歴史と伝統に育まれた文化遺産を継承することで、郷土愛の醸成を図ります。